

◎新潟県告示第81号

河川法（昭和39年法律第167号）第16条の2第7項の規定により荒川水系荒川圏域河川整備計画（平成19年6月29日新潟県告示第1372号）を変更したので、当該変更後の河川整備計画（又はその写し）を新潟県土木部河川管理課、村上地域振興局地域整備部及び新発田地域振興局地域整備部において縦覧に供する。

令和7年1月31日

新潟県知事 花 角 英 世